



野村アセットマネジメントがダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のダイワボウホールディングス<3107>について、野村アセットマネジメントが2月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのダイワボウホールディングス株式保有比率は、4.56%と1.28%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月29日。